

# ドイツにおける言語ナショナリズムと 俳優の語り言葉の並行関係についての考察

— ハイน์リヒ・テオドル・レッチャーの『劇的演技術』を手掛かりに —

山 崎 明日香

**【要旨】** 本稿は 19 世紀のなかばに活躍した演劇評論家ハイน์リヒ・テオドル・レッチャー (Heinrich Theodor Rötcher, 1803-1871) の著書『劇的演技術 (*Die Kunst der dramatischen Darstellung*)』(1841-46) において提唱された俳優のための音声論を、18 世紀以降のドイツの標準語形成運動と俳優の語り言葉についての問題に関連づけて考察するものである。レッチャーは、同時代の演劇界で広範な影響力を及ぼした著名な人物であり、1844 年以降プロイセン政府の委託を受けて公的に演劇評論活動を行った。本稿で取り扱うレッチャーの『劇的演技術』は、演劇、俳優、そして演技術全般について包括的に論じた理論書であり、国民の道徳機関としての劇場機能の強化も併せて説いている。本稿の第一章は、18 世紀以降のドイツの標準語形成運動と、それに並行して議論されてきた俳優の語り言葉に関する問題を取り扱った。その際に、レッチャーの音声論が、ドイツの標準語形成運動において、俳優の語り言葉の統一化と純粋言語への模範化に際して理論的な後ろ盾となったことを指摘した。そして第二章は、レッチャーの標準語と方言をめぐる考察をいくつか抜粋し、それを言語ナショナリズムに関連付けて論じた。レッチャーの音声論は、ドイツの標準語形成運動におけるナショナルかつ言語教育的な芸術言語の認知の流れを強めた一つの理論書であった。

## はじめに

本稿は 19 世紀のなかばに活躍した演劇評論家ハイน์リヒ・テオドル・レッチャー (Heinrich Theodor Rötcher, 1803-1871) の著書『劇的演技術 (*Die Kunst der dramatischen Darstellung*)』(1841-46)<sup>1</sup> において提唱された俳優のための音声論を、18 世紀以降のドイツの標準語形成運動と俳優の語り言葉についての問題に関連づけて考察するものである。

レッチャーについては、ドイツ語圏の文学と演劇研究において、取り上げられることが少なく、また日本のドイツ文学と演劇研究においてもレッチャーを対象にした論考は皆無である。レッチャーは、ベルリン大学のヘーゲルのもとで学位を取得した後、1825 年から 1830 年までベルリン大学の私講師として勤め、そして 1845 年までドイツのボンベルクのギムナジウムに教師として赴任した。<sup>2</sup> その後 1863 年までベルリンを拠点に演劇評論家として活躍する。彼は、「レッシング以来の批評家」と呼ばれるほど、旺盛な執筆ぶりを示した。<sup>3</sup> 彼の深い学識に基づく哲学的また美学的な演劇批評は群を抜き、幅広い読者層を獲得した。このことは、レッチャーのかつての同僚であり作家のヘッベルが、彼を「オリnpos」に称えたことにも表れている。<sup>4</sup> このように同時代の演劇界で広範な影響力を及ぼしていたレッチャーは、1844 年以降プロイセン政府の委託を受けて公的に演劇評論活動を行うことになる。本稿で取り扱うレッチャーの『劇的演技術』は、演劇、俳優、そして演技術全般について包括的に論じた理論書であり、国民の道徳機関としての劇場機能の強化も併せて説いている。この点は、同時代の国民劇場改革

派のカール・グッコー、リヒャルト・ヴァーグナー、ハインリヒ・ラウベらと主張を同じくするものである。またレッチャーの友人であり俳優のゼイデルマンが、この著書を「聖書 (Bibel)」と呼ぶなど、<sup>5</sup> この理論書は俳優教育のための規範書として見なされた。<sup>6</sup>

レッチャーはこの著書のなかで、18世紀以降の語り言葉についての問題意識を受け継ぎながら、俳優のための音声について論じている。そしてこの考察は、とりわけその純粹ドイツ語の礼賛と方言の排除という排他的でラディカルな主張において、強い印象を読者に残している。従来の研究では、この演劇評論家の政治文化的また演劇的な音声論を、ドイツの標準語形成運動に関連付けて考察してきた。なかでも Weithase は、レッチャーの言語観を、ドイツにおける語り言葉の歴史と変遷のなかに位置付けている。<sup>7</sup> さらに、Jürgen Hein は、レッチャーの喜劇における方言の排除の主張に注目した。<sup>8</sup> 以上のような従来の研究動向を踏まえつつ、本稿は筆者の現在の研究課題「ハインリヒ・レッチャーにおける俳優のための音声論について——W. v. フンボルトの言語思想を手掛かりに」を遂行するための、予備研究的な論考として位置づけるものである。これに際し、本稿の第一章は、18世紀以降のドイツの標準語形成運動と、それに並行して議論されてきた俳優の語り言葉についての問題を取り扱う。そして第二章では、レッチャーの標準語と方言をめぐる考察をいくつか抜粋し、それを言語ナショナリズムに関連付けて論じることを試みる。

## 1. ドイツにおける言語ナショナリズムと俳優の語り言葉の関係

啓蒙主義と合理主義の進展した18世紀のドイツ語圏では、伝統的な貴族主義的また旧来のアカデミズムの支配が衰退し、宮廷言語のフランス語と学術言語のラテン語への対抗策として、ドイツ語を国民の主要言語に制定することが議論された。これはドイツ語の文法、音声、正書法における全面的な体系化でありその標準語化を意味していた。<sup>9</sup> 1787年に愛国的な学術機関「ドイツ・アカデミー (Teutschen Akademie)」の設立を構想した人文主義者ヨハン・ゴットフリート・ヘルダー (Johann Gottfried Herder) は、ドイツ語の体系的かつ学術的な発展とその保護を訴えた。この言語思想家は政治文化的また国民教育的な観点から、ドイツの国家形成に並行して、ドイツ語を「国民言語 (Nationalsprache)」として確立することを主張したのである。ヘルダーは、固有の国語の形成が、国民精神の形成や人間性の陶冶に貢献することを見出した。ヘルダーの言語ナショナリズムは、その9年後に行われた彼の教育演説『子供と青少年における演説と言語の養成について (Von der Ausbildung der Rede und Sprache in Kindern und Jünglingen)』(1796)のなかにも読み取れる。この演説の中で、彼は子供の人間性を形成する手段としてドイツ語を尊重することや、それを国民言語として学校教育カリキュラムに導入することを提唱した。<sup>10</sup> このヘルダーに強く意識された政治文化的また国民教育的な言語ナショナリズムの潮流は、国家主義者アダム・ミュラー (Adam Müller) の政治的な言語思想にも反映している。ミュラーは、すでにドイツの学校教育における、語り言葉の習得の重要性を認識していた。彼は方言に内包する国民の根源的な力と精神性を確信し、政治文化的な観点からドイツ語圏に共通する普遍言語の形成を強く推進したのである。<sup>11</sup>

19世紀におけるこうした知識層主体の言語ナショナリズムの先鋭化には、母語とナショナル・アイデンティティーの関係についての議論が、感情的かつ心理的な傾向を帯びてきた事実にも関係している。<sup>12</sup> つまり、外国語とドイツ語の差異を明らかにし、ドイツ語にナショナルな性格付け

を行うことで、国民の言語感情の高揚と共同体意識の形成を志向する情動的な態度を意味している。これに結びつくのが、ドイツ語の純粋性の維持と発展についての言語理論を唱導した排他的な言語純粋主義的言説である。この代表的な論客エルンスト・モーリッツ・アルント (Ernst Moritz Arndt) とフリードリッヒ・ルートヴィヒ・ヤーン (Friedrich Ludwig Jahn) は、外国語を排したドイツ語の標準語形成の問題を政治的イデオロギーにまで高めた人物達である。アルントの『国民の憎悪と外国語の使用について (*Ueber Volkshaß und über den Gebrauch einer fremden Sprache*)』(1813) のなかでは、ドイツ語が「世界で最も豊かな言語」として称揚されている。<sup>13</sup> アルントによると、「言語は国民の鏡」<sup>14</sup> であり、言語と国民の形成と文化的陶冶との間に、内的関連性が見出されている。そしてこの言語観において、作家アルントは、例えばフランス語とラテン語を優先する貴族階級の子弟に対する言語教育の現状や、それとは対照的に軽視されたドイツ語教育の現状について批判している。アルントと同様にヤーンもまた、外国語受容によるドイツ語への悪影響とそれに伴う国民形成の阻害を憂慮した。<sup>15</sup> この教育学者はドイツ語を理想的な母語とみなし、その言語の純粋性の維持に価値を置いた。このため、ヤーンはドイツの国民形成に必要な書き言葉としての普遍語の形成を強く推進すると同時に、方言に残されたドイツの古語にも注目することで、この地方的な言語変種にもドイツの精神性を見出したのである。

こうしたドイツにおける「母語の神聖化」<sup>16</sup> とも呼べる言語浄化の過程において、統一言語の形成運動の一翼を担ったのは、愛国的な政治演説『ドイツ国民へ告ぐ (*Reden an die Deutsche Nation*)』(1808) で名高いヨハン・ゴットリープ・フィヒテ (Johann Gottlieb Fichte) である。この思想家は、卓越した朗読術を有していた。フィヒテは、独特の朗読システムの構築とその教育実践を通じて知られていたヴァイマルのゲーテのもとでの研修を希望しただけではなく、ライプチヒで開催された朗読術の講習会を受講するなど、自身の政治スピーチを効果的に聴衆に伝達するための朗読術の向上に余念がなかった。<sup>17</sup> フィヒテのこうした「生きた言語」に対する高い評価については、Kremer の指摘が参考にできるだろう。フィヒテは、独創的で進歩的な「生きた言語」に宿る「自然な力」によって、国民の精神形成が実現することを確信していた。<sup>18</sup> そしてこの見解からフィヒテは、ドイツの語り言葉を共同体の形成基盤とするナショナルな言語教育観を展開し、ドイツ語の学校教育とその普及をとりわけ強く提唱したのである。フィヒテのこの態度表明は、母語のドイツ語を教育学の対象として体系化した近代的なプロセスと深く関わっている。Stukenbrock によると、17 世紀から 20 世紀に至る近代的な母語の教育学化は、教授目的のためにドイツ語を洗練し、学校教育組織に応じたドイツ語を実施することであった。<sup>19</sup> こうした近代の民衆啓蒙化に向けられた国民言語としてのドイツ語教育の実践は、19 世紀に拡大した愛国主義や新人文主義、さらに学校の法的整備に乗じることで、ますます組織的な強化を見ることになる。とりわけ 1807 年から 1815 年のプロイセン政府が実施した教育改革期には、小学校の国立化が制定される。この政府の教育改革では、新人文主義の教育理念を掲げたフンボルトの学校教育改革計画がその根幹に置かれた。フンボルト自身は、自身の教育理念のなかで、ラテン語やギリシア語に並んで、ドイツ語を学校教育科目へ採用することを推進していた。<sup>20</sup> またこの理念に伴って、ドイツ語詩作の朗読の授業が、小学校とギムナジウムで定着する。<sup>21</sup>

以上に論じたように、ドイツにおける標準語形成運動は、言語ナショナリズムや言語純粋主義の高揚だけではなく、母語の国民教育化という教育システムの確立に拠っている。そしてこの運動と不可分に推進されてきたのが、近代のドイツ演劇界における俳優の語り言葉の純粋化

と標準語化であった。そもそもドイツ語圏の演劇界において、俳優がいかに美しい言語で語るべきかという問題は、すでに18世紀以降、著名な俳優エックホーフや彼の演技術を継承したイフランドの朗誦術の改革の試みに表れているだけでなく、<sup>22</sup> 様々な演劇的言説においても展開されている。例えばレッシングの『ハンブルク演劇論 (*Hamburgische Dramaturgie*)』(1767-1769)のなかでは、俳優の模範的で洗練された言葉についての教示がしばしば散見する。レッシングによると、俳優は例えば教訓的な箇所を語る時には、以下の点に注意を払わなければならないとする。

「つかえずに、また少しもよどむことなく、言葉を途切れのない川の流れるように、軽やかに語られなければならない。[...] 俳優は最も正しく、確かな音で、自身の言葉の全き意味を十分に心得ていることを、我々に確信させなければならない。(„Sie [d.h. die moralischen Stellen] müssen ohne Stocken, ohne den geringsten Anstoß, in einem ununterbrochenen Flusse der Worte, mit einer Leichtigkeit gesprochen werden, [...]. Er muß uns durch den richtigsten, sichersten Ton überzeugen, daß er den ganzen Sinn seiner Worte durchdrungen habe.)」<sup>23</sup>

このようにレッシングにも見受けられるこうした語り言葉についての新しい演劇美学の要請には、ゴットシェートの着手したドイツ演劇改革に発する18世紀半ば以降の演劇界におけるテクスト中心主義への転換がその背景に存在する。すなわちバロック期の俳優の即興的な演技法から、近代の SCRIPT を優先する俳優の安定した演技法への転換である。これに応じるように、1800年頃に盛んになった「朗読術運動 (Sprachkunstbewegung)」(Meyer-Kalkus)においては、古代ギリシア修辞学を手本とするバロック時代の朗読術の刷新が志向された。<sup>24</sup> こうした新しい演劇的傾向において、19世紀初頭に出版されたゲーテの『俳優諸規則 (*Regeln für Schauspieler*)』(1803)のなかでは、舞台では方言ではなく純粋ドイツ語で語ることが規定されている。ゲーテはこの著書の条項「方言 (Dialekt)」のなかで、次のように記している。

「教養ある俳優にまず必要なのは、方言のあらゆる間違いから解放され、完全に純粋な発音の獲得を求めてやまないことである。舞台ではお国訛りは役に立たない！そこでは趣味や芸術や学問を通じて形成され洗練された、ただ純粋なドイツの言葉のみが支配するのだ。(„Daher ist das Erste und Notwendigste für den sich bildenden Schauspieler, daß er sich von allen Fehlern des Dialekts befreie und eine vollständige reine Aussprache zu erlangen suche. Kein Provinzialismus taugt auf die Bühne! Dort herrsche nur die reine deutsche Mundart, wie sich durch Geschmack, Kunst und Wissenschaft ausgebildet und verfeinert worden.“)」<sup>25</sup>

ここで述べられた方言の排除は、優雅で洗練された俳優の身体性を絵画的に構築するためのゲーテの劇場戦略に数えられ、それは純粋に美学の問題として扱われている。ゲーテはヴァイマル式の重厚な朗誦術を完成し、その教育的な実践を俳優を対象に展開していた。<sup>26</sup> そしてこのシステムを踏襲したゲーテの弟子でありヴァイマルとベルリンの宮廷劇場で活躍した俳優ピウス・アレクサンダー・ヴォルフ (Pius Alexander Wolff) も同様に、自身の論考のなかで、俳優は方言を排した「純粋で正しく非の打ちどころのない発音 (reine, richtige makellose

Aussprache)』を持つべきだとする。<sup>27</sup> ヴォルフの活躍した 1820 年代以降は、悲劇作品のテキストが、それ以前の主流であった韻文から散文へと書き換えられ、演劇における話し言葉への注目がより高まるようになる。俳優の重厚な朗詠術に頼った上演から、心理学を考慮したより自然で音楽的な散文調の台詞回しに基づく上演へと移行するのである。さらに、19 世紀に進展した交通網の発達、俳優の超地域的な活動を促し、彼らの舞台言語に非地方的な均一性が求められた。技巧的な舞台言語を習得した俳優たちは、その美しい語り言葉を通じて、ドイツ各地における標準語の流通と普及に貢献したのである。<sup>28</sup>

そしてドイツ語圏の舞台が、文化的に洗練された芸術言語に触れる機会を観客に提供していた 19 世紀末、俳優の発音が政治文化的な綱領に上ると同時に、国民の言語教育の模範として公的推進を受けることになる。これは、1898 年 4 月にベルリン宮廷劇場で開催された舞台関係者、文献学者、そして教育学者による「ドイツの舞台言語の均一な規則についての協議 (Beratungen über die ausgleichende Regelung der deutschen Bühnenaussprache)」に拠っている。この協議の決定事項によると、ドイツの舞台に対して規定の舞台言語の使用が要請された。この協議会の委員であった言語学者テオドル・ジープス (Theodor Siebs) は、この会議での議論を基に著書『ドイツの舞台言語——標準語 (Deutsche Bühnensprache – Hochsprache)』を出版している。ジープスは、「言語芸術家 (Sprachkünstler) としての俳優の洗練された舞台言語を高く評価していた。そして彼はその人工言語をドイツの標準語のモデルとして採用することに、「政治的な意味」を見出し、またドイツの「完全な統一」を進めるとした。<sup>29</sup> ジープスの政治文化的また国民言語教育的なこの試みは、当時のドイツ語教育の普及を強く推進していたドイツ帝国の教育政策にも関係している。<sup>30</sup>

そしてジープスの言語観に影響を与えた著作の一つとして挙げられるのが、本稿の考察対象であるレッチャーの『劇的演技術』である。ジープスは、彼の『ドイツの標準語の歴史について』(1926) のなかで、次のように記している。

「1842 年に有名なドラマトゥルグのレッチャーが、彼の『劇的演技術』のなかで、次のことを簡潔に述べている。それは、話されるものの理想的で普遍的な内容は、伝達手段として同じく一般的で洗練された発音を必要とすることである。(Im Jahre 1841 sagt der bekannte Dramaturg Rötcher in seiner ‘Kunst der dramatischen Darstellung’ mit ganz kurzen Worten, ein idealer und allgemeiner Gehalt des Gesprochenen erfordert als Medium der Mitteilung auch eine allgemeine, gebildete Aussprache-.)」<sup>31</sup>

このように、ジープスにも言及されたレッチャーの音声論が、ドイツの標準語形成運動において、俳優の語り言葉の統一化と純粹言語への模範化に際して理論的な後ろ盾となっていたことが指摘できるだろう。これは、そもそもこの著作の続刊が、フンボルトの弟アレクサンダーに献辞されている事実に示される通り、政治文化的また演劇教育的な意図を有した著作であったことを念頭に置かなければならない。<sup>32</sup> 以上に論じたドイツ語圏で高じた標準語形成をめぐる問題を踏まえ、次章ではこの演劇評論家による標準語と方言をめぐる考察を一部抜粋し、それを検証する。

## 2. レッチャーにおける標準語と民族性の問題

レッチャーは、彼の『劇的演技術』において、全四部のうち第二部の最初の部分を「音 (Ton)」の考察に充てている。そこでまず論じられているのが、標準語と方言の問題である。この考察によると、俳優は方言ではなく国民精神を体現する純粹言語で語るべきだとする。

「それゆえ、第二の重要な課題は、次の方へ向けられている。つまり、ある種の方言にみられる明らかな誤りを除いて、明瞭な音声を不完全にするあらゆる異質な要素を取り除くことである。(Die zweite wesentliche Aufgabe geht also dahin, außer den in einem bestimmten Dialekt nachweisbaren Mängeln alle diejenigen fremdartigen Elemente zu entfernen, welche den artikulierten Laut nicht zu seinem vollen Rechte kommen lassen.)」(KdD 82)

「我々は、深く根付いた方言が俳優には明らかな障害であることを理解している。方言はある地域の色彩を言語に与える。だが、それゆえ方言にとらわれた者は、国民の精神固有性から生じた形式のなかでは、精神内容を示すことはないのである。([...] wir [faßten] einen festgewurzelten Dialekt als ein entschiedenes Hemmnis für den Schauspieler auf, [...] Der Dialekt gibt der Aussprache die Farbe einer bestimmten Landschaft. Der mit einem Dialekt Behafete bietet mithin den gesitigen Gehalt nicht in der von der Geistes eigentümlichkeit der Nation erzeugten Form dar.)」(KdD 76)

ところで、国民の個人的精神力によって、発話中の聞き取り可能な要素として生み出されたものがある。それは多様に細分化された明瞭な音声であり、それは次の方法で聞き取られるべきである。それは、我々に地方の個人的形式ではなく、国民の精神全体の活動を経験させる方法である。従って、国民がそこで自らの深遠な存在を表現する国民の精神的財産は、この概念に応じた要素において効果的に聞き取られなければならないのだ。これは国民的な発音であり、決して地方的な発音ではない。(Was nun von der individuellen Geisteskraft der Nation als das vernehmbare Element der Rede geschaffen worden ist, der **artikulierte Laut** in seinen mannigfachen Verzweigungen, soll auch in einer Art hörbar werden, welche uns die Arbeit der gesitigen **Gesamtheit der Nation**, nicht die individuelle Form einer Landschaft vernehmen läßt. Die Geistes schätze der Nation, worin sie ihr tiefstes Wesen ausgesprochen, können mithin nur in einem diesem Begriffe angemessenen Elemente wirksam vernommen werden. **Dies ist die nationale, nicht lokale Aussprache.**)」(KdD 76)

このようにレッチャーは、非常に強い調子で、明瞭な発音から異質な音声を除去する必要があることを強調するだけでなく、その異質性を地方的な言語に、また明瞭な発音を純粹言語に充てるなど、両者を対極的な関係に置いている。さらに方言の音声は、国民の精神固有性とは無関係であり、従って方言を非精神的な言語であると否定する一方で、純粹言語の音声を「国民の精神全体の活動 (die Arbeit der geistigen Gesamtheit der Nation)」(KdD 76) に結びつ

けるなど、この両変種の音声面と精神面での分離と序列を行っている。ここには、レッチャーが、純粋言語と方言の対極的な性質とそれに伴う民族的な問題を導き出すことに傾注していることが示されている。また彼は、方言を同じ民族の言語であると認識しつつも、そこには「遅れた地方の精神 (der zurückgebliebene Lokale-Geist)」(KdD 77) しか見られないとする。これは二章で論じた通り、19世紀に先鋭化した言語ナショナリズムにおける標準語形成運動に、レッチャー自身が思想的接続を行った結果である。彼は、さらに次のように述べている。

「話されるものの内容が理想的で普遍的であるほど、その内容は国民の普遍的で洗練された発音を、伝達媒体としてより有無をいわず要求するのだ。(Je idealer und allgemeiner nun der Gehalt des Gesprochenen ist, desto gebieterischer fordert er auch die allgemeine, gebildete Aussprache der Nation zum Medium der Mitteilung; desto mehr widerstrebt ihm also eine Aussprache, welche von der allgemeinen, nationalen Bildung überwunden und zurückgelassen worden ist – der Dialekt.)」(KdD 77)

レッチャーは、舞台を国民のための道徳啓蒙的な教育の場とみなしていた。舞台上で語られる内容は、共通の人間の理想を志向するものであり、純粋言語の使用によってのみ、その理念内容が完全にまた直接的に伝えられるとした。こうした純粋音声による舞台作品の理念の発露には、俳優個人の理念の解釈と伝達能力を前提にしながらも、その発音は「内容の理念に完全に応じる必要がある」(KdD 78) とする。従って、俳優の舞台言語の音声は、国民統一的な精神性と普遍性に一致することが何より重視された。レッチャーは、ドイツの口頭言語の音声序列化を行うことで、地方性を排除した俳優の芸術言語の標準化と中心化を進めたのである。ここには、舞台は「国民的な音の守護者でありいわばカノン (die Bewahrerin und gleichsam der Kanon des nationalen Lauts)」(KdD 80) であるとするレッチャーの劇場構想において、俳優の音声を唯一の絶対的モデルとし、またそのことで舞台を国民的な音の聖地とする彼の政治文化的また教育啓蒙的な意図があったと言えるだろう。このため、レッチャーが俳優の発声方法に教育体系的な「規律 (Disziplin)」(KdD 90) を採用することを推奨したように、ここには同時代の演劇人らにその必要性を提唱されていた俳優のための演劇学校の創設運動が視野に含まれていた。<sup>33</sup> さらに演劇舞台がドイツの語り言葉の模範になった時代において、プロイセン政府の教育政策下で実施されたドイツ語の朗読術の学校授業への導入が見られた事実も考慮することができるだろう。こうした俳優を取り巻く環境変化のなかで、レッチャーの音声論は、ドイツの標準語形成運動におけるナショナルかつ言語教育的な芸術言語の認知の流れを強めた一つの理論書であったと言えるのである。

本研究の成果は、日本学術振興会の科研費の助成を受けている。[基盤研究 (C)、課題番号：26370382、研究代表者：山崎明日香、平成 26 年度～平成 28 年度、研究課題名：19 世紀ドイツ語圏における俳優の国民啓蒙的また言語教育的な役割についての研究]

註

- 1 本稿では以下の版を使用し、頁数で引用箇所を示す。Heinrich Theodor Röscher: *Die Kunst der dramatischen Darstellung*. Berlin (Erich Reiß) 1919 [略号: KdD] による。
- 2 レッチャーに関するドイツ語圏での研究論文は少ない。本稿ではレッチャーの伝記的介绍と活動業績に関しては次を参照した。Robert Klein: *Heinrich Theodor Röschers Leben und Wirken. Ein Beitrag zur Geschichte der literarischen Kritik*. Berlin (Selbstverlag der Gesellschaft für Theatergeschichte) 1919. また、同じ著者による、レッチャーに反映するヘーゲル美学の受容を分析した論考としては、vgl. Klein Robert: Heinrich Theodor Röschers ästhetische Grundansichten. In: *Archiv für Geschichte der Philosophie* 38, 1-4 (1928), S. 171-179 [Repr. ed]
- 3 E. Schröder: Heinrich Theodor Röscher (Art.) In: *Allgemeine Deutsche Biographie*. Bd. 29, Leipzig (Duncker & Humblot) 1889, S. 380 f, hier S. 381. Klein (1911), a.a.O., S. 62.
- 4 Klein (1911), a.a.O., S. 74.
- 5 Schröder, a.a.O., S. 380.
- 6 Klein (1911), a.a.O., S. 53.
- 7 Weithase, a.a.O., S. 517 f.
- 8 Jürgen Hein: „Amor war kein Stockerauer“. Über den Dialekt in der Posse. In: Daniel Fulda, Antje Roeben, Norbert Wichard (Hrsg.): „Kann man denn auch nicht lachend sehr ernsthaft sein?“. *Sprachen und Spiele des Lachens in der Literatur*. Berlin, New York (Walter de Gruyter) 2010, S. 235-248.
- 9 18世紀から19世紀末までのドイツ語圏の語り言葉を中心とした言語ナショナリズムと標準語形成運動に関しては、次の文献を参照した。Vgl. Irmgard Weithase: *Zur Geschichte der gesprochenen deutschen Sprache*. Bd. 1, Tübingen (Max Niemeyer) 1961, S. 334 ff; Reinhart Meyer-Kalkus: *Stimme und Sprechkünste im 20. Jahrhundert*. Berlin (Akademieverlag) 2001, S. 223-250; Anja Stukenbrock: *Sprachnationalismus: Sprachreflexion als Medium Kollektiver Identitätsstiftung in Deutschland (1617-1945)*. Berlin, New York (Walter de Gruyter) 2005, S. 157-170 u. S. 241-305; Arndt Kremer: *Deutsche Juden - deutsche Sprache. Jüdische und judenfeindliche Sprachkonzepte und -konflikte 1893-1933*. Berlin, New York (Walter de Gruyter) 2007, S. 25-75.
- 10 Johann Gottfried Herder: Von der Ausbildung der Rede und Sprache in Kindern und Jünglingen. In: ders.: *Sämtliche Werke*. Hrsg. von Johann Georg Müller. Tl. 12, Tübingen (Cotta) 1810, S. 147-157, hier S. 150-153.
- 11 Weithase, a.a.O., S. 385.
- 12 Stukenbrock, a.a.O., S. 245; Dieter Cherubim: Sprachentwicklung und Sprachkritik im 19. Jahrhunderts. Beiträge zur Konstitution einer pragmatischen Sprachgeschichte. In: Thomas Cramer (Hrsg.): *Literatur und Sprache im historischen Prozeß. Vorträge des Deutschen Germanistentages Aachen 1982*. Bd. 2, Tübingen (Niemeyer) 1983, S. 170-188, hier S. 174.
- 13 Ernst Moritz Arndt: *Ueber Volkshäß und über den Gebrauch einer fremden Sprache*. O.V., 1815, S. 71.
- 14 Ebd., S. 33.
- 15 Weithase, a.a.O., S. 393 f.
- 16 Weithase, a.a.O., S. 275.
- 17 Weithase, a.a.O., S. 399 u. 409 f.
- 18 Kremer, a.a.O., S. 57.
- 19 Stukenbrock, a.a.O., S. 163.
- 20 Martina G. Lükeによると、ドイツにおけるドイツ語教育の実施は、19世紀に啓蒙主義や理想主義の影響のもとで著しく進展する。この時代には、拡大する教養市民層の人間形成や自律化が目指され、そのため母語やドイツ文学に対する知識の獲得が重視された。Vgl. Martina G. Lüke: *Zwischen Tradition und Aufbruch. Deutschunterricht und Lesebuch im Deutschen Kaiserreich*. Frankfurt am Main (Peter Lang) 2007, S. 39-81. また18世紀からドイツ帝国時代を中心とした学校制度の確立とドイツ語教育の導入に関しては、



- 同著の次の頁に詳しい。Vgl. Ebd., S. 39-134.
- 21 Vgl. Meyer-Kalkus, a.a.O., S. 226.
- 22 Weithase, a.a.O., S. 336-346.
- 23 Vgl. Gotthold Ephraim Lessing: Hamburgische Dramaturgie. In: ders.: *Werke von Lessing*. Bd 4, München (Hanser) 1973, S. 229-720, hier S. 244.
- 24 Meyer-Kalkusによると、とりわけ1800年頃に朗読術やスピーチ術に関する数多くの指南書が出版された。Vgl. Meyer-Kalkus, a.a.O., S. 223-226.
- 25 Vgl. Johann Wolfgang von Goethe: Regeln für Schauspieler. In: ders.: *Aesthetische Schriften. 1771-1805. Sämtliche Werke*. Hrsg. von Friedmar Apel. Frankfurt am Main (Deutscher Klassiker Verlag) 1998, S. 857-883, hier 860 f.
- 26 Vgl. カール・ハインツ・ゲッテルト「1800年頃の朗読術——ゲーテの「俳優のための規則」を参考に」(大杉洋 訳): ゲーテ自然科学の集い『モルフォロギア』第21号(1999)、17~31頁所収。
- 27 Pius Alexander Wolff: Bemerkungen über die Stimme und ihre Ausbildung zum Vortrag auf der Bühne. In.: Karl von Holtei: *Beiträge zur Geschichte dramatischer Kunst und Literatur*. Bd. 1, Berlin (S.J. Josephy) 1827, S. 9-22, hier besonders S. 11.
- 28 Martin Knust: *Sprachvertonung und Gestik in den Werken Richard Wagners. Einflüsse zeitgenössischer Rezitations- und Deklamationspraxis*. Berlin (Frank & Timme) 2007, S. 82. ヴィーンのブルク劇場では、国民意識の形成を目的として、芸術政策的に舞台言語の洗練を推進した。Vgl. Birgit Peter: *Mythos Burgtheaterdeutsch. Die Konstruktion einer Sprache, einer Nation, eines Nationaltheaters*. In: *Maske und Kothurn* 50, 2 (2004), S. 15-28.
- 29 Theodor Siebs: *Deutsche Bühnensprache - Hochsprache*. Bonn (Albert Ahn) 1922. Repr. Paderborn (Salzwasser) 2013, S. 4f.
- 30 Lükeの詳細な調査によると、ドイツ帝国期におけるギムナジウムのカリキュラムでは、ドイツ語教科の年間時間数が、21時間から26時間に増加した。この背景には帝国創建以来の経済発展期に応じて、近代言語と学術知識に基づく教育実施の必要性が益々高まった事情が存在する。さらに、19世紀後半以降には、言語学や文献学の提示する新しい認識を通じて、ドイツ語授業の重要性が再び高まった。Vgl. Lücke, a.a.O., S. 93, 103 u. 132. なお、これに関しては、ジープス自身の記述も参照できる。Vgl. Siebs (2013), a.a.O., S. 10 f.
- 31 Vgl. Theodor Siebs: *Zur Geschichte der deutschen Hochsprache*. Breslau (Schlesische Druckerei) 1926, S. 26 f.
- 32 1844年刊行の『劇的演技術』第二巻の冒頭に記されている。Vgl. Heinrich Theodor Rötcher: *Die Kunst der dramatischen Darstellung*. Berlin. Zweiter Teil. Berlin (Wilhelm Thome) 1844.
- 33 レッチャー自身もベルリンに国立の演劇学校を創設することを構想した。これはプロイセン政府大臣アイヒホルンの支持を得ていた。Vgl. Oskar Walzel: Geleitwort. In: KdD, S. IX-XVI, hier S. XII. さらに、同時代の演劇界の著名な人物であるヴァーグナーやデフリントも、俳優教育のための教育機関の構想を抱えていた。Vgl. Annemarie Fischer: *Schauspiel und Nationale Frage. Kostümstil und Aufführungspraxis im Burgtheater der Schreyvogel- und Laubezeit*. Tübingen (Narr Verlag) 2011, S. 196 f.